

保 医 発 0 5 1 4 第 2 号  
令 和 元 年 5 月 1 4 日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長  
（公印省略）

データ提出の実績が認められた保険医療機関のデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245データ提出加算については、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（平成30年3月5日保医発0305第2号。以下「施設基準通知」という。）において、当該施設基準に係る届出を行うには、厚生労働省保険局医療課よりデータ提出の実績が認められた保険医療機関として事務連絡（以下「データ提出事務連絡」という。）を受けることが必要となっている。

今般、別添の保険医療機関あてにデータ提出事務連絡を発出したことから、当該保険医療機関は、施設基準通知に定める様式40の7「データ提出加算に係る届出書」を届け出ることによってA245データ提出加算の算定が可能となるため、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知を図られたい。

保険医療機関名	住所
社会医療法人松田整形外科記念病院	北海道札幌市北区北18条西4丁目1-35
空知中央病院	北海道樺戸郡新十津川町字中央20番地4
医療法人社団葵会葵会仙台病院	宮城県仙台市若林区荒井東1丁目6番地の8
医療法人社団三成会南東北春日リハビリテーション病院	福島県須賀川市南上町123-1
木根淵外科胃腸科病院	茨城県坂東市辺田1430番1
医療法人前橋北病院	群馬県前橋市下細井町692
銚子市立病院	千葉県銚子市前宿町597
荘病院	東京都板橋区板橋1丁目41番14号
医療法人社団千秋会田中脳神経外科病院	東京都練馬区関町南3丁目9番23号
医療法人社団八九十会高月整形外科病院	東京都八王子市高月町360番地
聖ヶ丘病院	東京都多摩市連光寺2-69-6
医療法人社団朱鷺会大内病院	神奈川県南足柄市中沼594-1
医療法人誠心会大菅病院	愛知県名古屋市中村区大宮町1-38
医療法人幸寿会平岩病院	愛知県名古屋市長区鳴海町字相原町26
医療法人社団以心会中野胃腸病院	愛知県豊田市駒新町金山1-12
山元病院	京都府京都市中京区岩上通蛸薬師下る宮本町795
ほうせんか病院	大阪府茨木市西福井2丁目9番36号
社会医療法人医真会医真会八尾リハビリテーション病院	大阪府八尾市服部川1丁目21番地
田所病院	兵庫県神戸市灘区船寺通1-2-1
社会医療法人渡邊高記念会西宮渡辺脳卒中・心臓リハビリテーション病院	兵庫県西宮市前浜町4番3号
医療法人中馬医療財団中馬病院	兵庫県尼崎市開明町3丁目29番地
医療法人社団兼誠会つかぐち病院	兵庫県尼崎市南塚口町6丁目8番1号
兵庫県災害医療センター	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番1号
医療法人社団良友会山陽病院	岡山県岡山市中区藤崎465
土肥整形外科病院	広島県東広島市西条町西条東1283-2
医療法人陽光会光中央病院	山口県光市島田二丁目22番16号
愛媛十全医療学院附属病院	愛媛県東温市南方561番地
八幡慈恵病院	福岡県北九州市八幡西区木屋瀬1丁目12番23号
医療法人徳和会宇佐中央内科病院	大分県宇佐市大字江須賀4046番地の1
整形外科はやしだ病院	鹿児島県日置市伊集院町下谷口2423番地
医療法人術徳会霧島整形外科病院	鹿児島県霧島市国分野口東8-31
アドベンチストメディカルセンター	沖縄県中頭郡西原町字幸地868番地